

平成 30 年度第 1 回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：平成 30 年 5 月 10 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室

3. 出席者

藤井市長

伊藤教育長、山下教育長職務代理者、宮本委員、小谷野委員、櫻井委員

事務局：政策推進部 南部長

政策推進課 田中次長、高中課長補佐、中村主事、関屋（記録者）

教育委員会 倉持部長

学務給食課 野口次長

教育総務課 中島課長補佐、谷口主査

指導課 小林参事、浅野課長

傍聴人：なし

4. 議題

(1) 平成 30 年度の教育施策について

(2) 教育総合支援センター・いじめ対策推進室の視察について

(3) その他

5. 議事内容

開会

(市長あいさつ)

教育委員の皆様におかれましては、日頃より取手市の教育行政にご尽力いただき感謝申し上げます。平成 30 年 4 月 1 日付で、新たに教育長として伊藤哲教育長が任命され、また、新たに教育委員として櫻井由子教育委員が任命されました。総合教育会議におきましても、今後この新たなメンバーで開催をしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、新教育長、新教育委員に、それぞれの意見や抱負なども伺いながら、平成 30 年度の教育施策について議論していきたいと考えております。また、教育施策について情報共有するとともに、取手の未来を担う子ども達への教育をいかに進めていくか、意見交換も行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

市長：それでは、平成 30 年度の教育施策について、新たに就任をされました伊藤教育長、並びに櫻井教育委員から、ご挨拶も含めまして、お考えをお聞かせいただければと思います。それでは初めに教育長お願いします。

伊藤教育長：平成 30 年 4 月 1 日付けで、取手市教育委員会教育長に就任いたしました伊藤です。よろしく願いいたします。私自身、取手市の教育長は平成 17 年 4 月から 3 年

間務めさせていただきました。10年ぶりに取手市の教育長就任となりますが、新たな気持ちで頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度の教育行政を考えるにあたり、重点的な取り組みの一つとして、いじめの問題がございます。この問題につきましては、4月1日施行の「取手市みんなでいじめをなくすための条例」並びに「取手市いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた実効性あるさまざまな取り組みを、着実に実践してまいります。その他、いじめ防止対策以外にも取り組まなければならない重要な事業や課題がございます。まず1点目としては、来年開催されます「2019いきいき茨城ゆめ国体」「2019いきいき茨城ゆめ大会」がございます。取手市では正式競技として、自転車トラック競技とボウリング競技、公開競技として武術太極拳、デモンストレーションスポーツのエアロビックとダンススポーツ、障害者スポーツ大会としてボウリング競技と卓球バレーが開催されます。また、今年の秋には自転車トラック競技とボウリング競技のリハーサル大会が開催されます。これらの開催を成功裏に収めるために、万全の準備をしてまいります。もう1点は、児童生徒の安全で快適な教育環境の整備です。老朽化の著しい小中学校施設の大規模改造工事を計画的に実施してまいりたいと考えております。最後になりますが、将来を担う子どもたちの育成の上では、子どもたちの読書活動が非常に重要です。こちらにつきましては、4月23日に文部科学大臣表彰を受賞しました市立図書館－学校図書館連携システム「ほんくる」を活用しまして、子どもたちが自ら課題を見出し、主体的に行動していく力を養えるよう図ってまいります。

これら重点施策をはじめ、今後の教育行政を推進していく上で、市民の皆様や関係する団体、機関の方々のご理解とご協力を得ながら、取手市の教育行政の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長：伊藤教育長は、茨城県教育庁でのご経験が長く、教育行政に精通され、本市の教育長も平成17年度から19年度まで務めていただいております。再び取手に戻っていただき大変ありがたいことだと思っております。取手の教育を支え、発展させていくことができる識見豊かな方だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、本年4月1日付けで教育委員に就任されました櫻井教育委員から、ご挨拶とお考えをいただければと思います。

櫻井委員：このたび、4月1日付けで教育委員として任命されました櫻井です。よろしくお願いいたします。私は小学校教員の職を経験後、PTAや民生委員児童委員、青少年相談員等の活動を通して、主に保護者や地域の視点から学校教育に関わる活動をしてまいりました。それらの経験の中で多くを学び、さまざまな分野の方々と出会えたことが私の財産です。これまでの経験を活かし、初心を忘れずに取手市の教育の充実と発展のために力を尽くしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長：ありがとうございます。櫻井委員は、教育現場でのご経験に加え、PTA、また民生委員・児童委員、青少年相談員等、さまざまな活動をしてこられたことから、多角的な視点をお持ちになっていると思います。総合教育会議におきましても、柔軟な発

想で、さまざまなご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。ほかに、平成 30 年度の教育施策について、重点的に進めていくべき分野等、ご意見がございましたらお願いたします。

伊藤教育長：私のほうから、いじめ対策の進捗状況についてご報告させていただきます。先ほどもお話しましたが、4 月 1 日から「取手市みんなでいじめをなくすための条例」が施行されました。この条例の施行をうけまして、名称を変えました「取手市教育総合支援センター」内に「いじめ対策推進室」を設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでおります。

具体的には、教育総合支援センターやいじめ対策推進室の存在を児童生徒に周知するためのカード、そのほか、市内小中学校に児童生徒が在籍する保護者に向けたいじめ防止啓発資料、こういった資料を作成し、配布をしました。教職員に対しても、市校長会、教頭会、教務主任会などを通して、いじめの認知についての詳細な説明をしております。また、市内 6 中学校の 1 年生を対象に、脱傍観者授業を実施しました。その際に、匿名での相談や報告ができるいじめ相談アプリ「Stop it」を紹介し、利活用促進を図っているところです。

さらに、教育総合支援センター内に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、これまで以上に相談活動を充実させていきたいと考えております。今後の取り組みとしては「取手市みんなでいじめをなくすための条例」を子どもたちにとってより分かりやすい形にしていくため、道徳の時間等を使って理解啓発を図ってまいりたいと思います。その他、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた教員の資質向上のための育成研修や、リーダー研修会、生徒指導主事研修会などを実施してまいります。また、不登校児童生徒のための適応指導教室「ひまわりルーム」もこれまでどおり開設し、不登校児童生徒への支援も継続的に取り組んでまいります。

浅野指導課長：補足説明させていただきます。教育総合支援センターといじめ対策推進室を周知するためのカードにつきましては、いじめはもちろんのこと、学校での困ったことなどを相談できるよう、作成したカードです。現在、中学生が相談報告できるアプリ「Stop it」の利活用促進を図っているところですが、スマートフォンなどがいない子どもたちや、小学生も相談できるよう、電話番号やメールアドレスを表示したカードを作成しました。続いて、いじめ防止啓発資料についてご説明いたします。いじめ防止対策推進法に示されている、いじめとはどのようなものかということ、保護者の方は意外と知らないため、どのようなものがいじめになるのかということを知ってもらうために作成したものです。市内小・中学校に通う生徒の保護者に対して配布いたしました。また、いじめ未然防止、早期発見、早期対応のためのチェックリストを示しました。こちらにも、保護者が相談できるよう、教育総合支援センター、いじめ対策推進室の連絡先を示しています。補足説明は以上になります。

市長：ありがとうございました。ただいま教育長からいじめ対策について説明がありました。今年度もしっかり取り組んでいかなければいけないと考えております。よろしくお願

いします。他にご意見ございますか。

宮本委員：取手市の小中学校施設は旧耐震基準の昭和 56 年以前に建てられた建物が多く、多くの施設が耐震化の指標である I S 値 0.7 に満たない状態でしたが、昨年度、山王小学校、六郷小学校、久賀小学校の小学校 3 校の校舎と体育館の大規模改造工事にあわせて実施した耐震化工事によって、全小中学校の耐震化率 100%を達成することができました。校舎、体育館以外の耐震対策では、非構造部材の耐震対策として、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策を文部科学省から通知されているところですが、今年度、取手二中、永山中、藤代中、藤代南中の武道場 4 校の特定天井撤去工事を行うことで、特定天井の落下防止対策率は 100%になります。非構造部材に関しては、特定天井以外についても、耐震性の点検を今後進めていき、利用する子どもたちにとって、安全安心な学校環境を提供していきたいと思っております。

施設の老朽化対策としましては、今年度は戸頭中学校で校舎の大規模改造工事を行い、さらに来年度に向けて、藤代南中学校の大規模改造工事の実施設計を行います。

今後は、大規模改造工事等を行っていない残りの 5 校、宮和田小、藤代小、白山小、取手東小の体育館、桜が丘小を計画的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市長：ありがとうございました。ただいま宮本委員からもございましたように、市内小中学校の耐震化も順次行って、平成 29 年度で 100%の耐震化率となりました。子どもたちが安心して学べる環境ができたと思います。今後も学校施設の充実には力を入れていきたいと考えております。他にご意見ございますか。それでは山下委員お願いします。

山下委員：「いきいき茨城ゆめ国体」の開催と障害者スポーツの振興について述べさせていただきます。2019 年に茨城国体を控え、諸々の準備段階に入っていくことと思います。取手市では、自転車競技、ボウリング競技の開催が予定されています。さらに公開競技として武術太極拳、デモンストレーションスポーツとしてダンススポーツ及びエアロビックが開催されます。今年度は自転車トラック競技と、ボウリング競技のリハーサル大会が開催されます。多くの競技が開催されることは、市民にとって、スポーツや運動に親しむ絶好のチャンスだと考えます。やっても楽しい、見ても感動がもらえる、ボランティアとして参加し競技を支えることもできる。この機会に、さらなるスポーツによる人づくり、まちづくりができればよいと思います。翌年 2020 年には東京オリンピック、パラリンピックが開催され、我が国のスポーツの振興の機運はますます高まる一方だと思えます。また、平成 23 年にスポーツ基本法が制定され、前文冒頭には「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とうたっております。スポーツに関する基本理念が 8 項目にわたって定められていますが、5 番目には「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」と定められています。スポーツ庁の調査によると、障害者 20 歳以上の週 1 回のスポーツレクリエーションの実施率は、19.2%にとどまっており、成人一般の週 1 回以上の実施率、40.4%に比べても低い状況です。「行っていない」では 60.

2%にまで及んでいます。このような状況から、多くの障害者がスポーツに親しめる機会をつくる必要があり、障害者の競技スポーツから地域スポーツまで、幅広く考えて推進しなければならないと考えます。この推進にあたっては、障害福祉、社会福祉、医師会と関連があり、教育委員会だけでは難しいので、連携を図った推進が必要と考えられます。茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックと、スポーツの事業は目白押しです。この機会にスポーツを通じた人づくり、まちづくりができることを願います。そして、障害者スポーツにも目を向け、組織の構築や環境の整備等が推進されることを願います。

櫻井委員：質問させていただきます。今、山下委員から、国体にボランティアとして参加することもできるというお話がありました。市内の皆様に向けても、ボランティアの募集を行っているようですが、現時点で国体へのボランティアには、どれくらいの応募がありますでしょうか。

倉持教育部長：一般の方々のボランティアにつきましては、現在 200 名を募集しており、先週末時点で、132 名の応募がございました。この他、市内の公立、私立の高等学校 7 校についても、高校生ボランティアを募集しており、42 名が集まっています。大会まで時間もありますので、さらに PR をして、是非とも多くの方々にボランティアとしてご参加いただき、大会を盛り上げていただきたいと思いますと考えております。

市長：ありがとうございます。来年度には「いきいき茨城ゆめ国体」「いきいき茨城ゆめ大会」が開催されます。今年度から、国体準備室を国体推進室に名称を変更して組織体制の充実を図っており、国体推進室を中心に、着々と準備作業が進められていることかと思えます。取手市で開催される競技もあり、教育委員会だけではなく、市長部局も含め、取手市をあげて開催に取り組んでいく必要があると考えております。今後とも教育委員会と連携して準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。また国体の期間中は、取手市に多くの皆様に来ていただくことになるため、取手市を PR する大きなチャンスでもあります。取手の魅力を存分に伝え、おもてなしすることで取手のファンを増やしていきたいと思えます。他にご意見はありますか。

小谷野委員：私からは指導課主催の研修について報告させていただきます。また、指導主事の増員についての希望を述べたいと思えます。

まず、昨年度に実施されました、いじめ防止に向けた教員の全体研修やリーダー研修、また、生徒と保護者に向けた命の授業等が開催できたのは、市長のご理解と大きな判断の上でした。まずは、心より御礼申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

3 つの取手市の教育目標と、取手市教育大綱に掲げている「未来を拓く、豊かなこころと個性を育む」という目標を実現させていくためには、児童生徒を指導する教師の指導力、特に、児童生徒の変化を察知し、敏感に対応できる力や教師自身の資質の向上が不可欠です。また、小学校においては、今年度より道徳が教科としてスタートしたり、

英語教育が導入されたりと、これまで以上に新たな対応が教師には必要になってきています。教師自身が、普段から教材研究に取り組み、自己を高める研修を進めていくことは当たり前のことですが、現状はなかなか思うようにはいかないものです。今年度の指導課主催の研修は、いじめ防止に向けた研修が3講座13回、特別支援に向けた講座が3講座5回、学力授業力向上に向けた講座が3講座9回、その他、英語教育やICT活用研修講座、自殺予防に向けた講座等を合わせると15講座29回が予定されています。この研修の機会を教師が有効に活用し、児童生徒の成長に向けた指導に生かされるよう期待したいと思います。さらに、指導課への期待は、計画された研修に留まらず、日々生み出される各小中学校や家庭からの課題に向けた対応があります。特に今年度は、教育総合支援センターに指導主事1名が配置されたことにより、藤代庁舎の指導課での業務が多忙になることが懸念されます。さらに、新たな形でスタートした教育総合支援センターも、期待されている分、指導主事の仕事量が大幅に増えると考えられます。予算との関係は大きいと思いますが、現在5名となっている派遣指導主事の増員について、市長のご理解をお願いできたらとお伝えするものです。よろしく申し上げます。

市長：ご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。他にご意見はありますか。

櫻井委員：では私のほうから放課後児童クラブについて述べさせていただきます。私は平成28年度と平成29年度、女性の視点から茨城県に政策提言をする「明日の茨城を考える女性フォーラム」に参加し、心豊かな人づくり文化部会で、主に教育に関する県の政策検討や提言を行いました。その中でも全県的な問題として取り上げられたひとつが、放課後児童支援、学童保育の件です。主に挙げられた問題点として、専門的なスキルや知識を持たないまま就労している方々が少なくないこと。また、現在の放課後児童クラブは、それぞれの施設が支援員の合議制により運営されていて、問題が起きたときの対応に不安があり、危機管理だけの問題だけではなく、支援員として働く人も不安に思っているということ。そして最後に、各児童クラブの横のつながりがなく、問題の共有化が図れない、という3点でした。以上の点は、取手市においても同様であると思われます。家庭や社会の多様化に伴い、放課後児童クラブに求められる内容は時代とともに変化しており、それに伴い、児童クラブの支援員に求められる事柄も多様化、複雑化しております。県に提言をする際に、民間の学童保育を視察させていただきました。そこでは、認定指導員と教員の資格を持った指導員により、学習を含む児童の活動支援がなされてきました。取手市の放課後児童クラブは、平成20年度から、放課後子ども教室との一体型として実施されていますが、学習指導に関しては、各クラブで月に1、2回の学習支援員の指導に留まっています。この点も検討される問題と思われます。また、子どもが被害者となる事件の6割から7割は、学校と家庭の目が抜ける、午後3時から午後6時に起きるというデータもあり、学校と家庭の狭間にある放課後児童クラブの重要性はますます高くなっていると思われます。県の研修の受講率向上のため、研修の充実と受講を徹底するための取り組みをお願いしたいと思います。

市長：ご意見ありがとうございます。当市で行っている放課後子どもクラブは、保護者が仕事をしている間にお子さんを預かる児童クラブ事業と、子どもたちが放課後を安全に過ごせる場としての放課後の居場所づくり事業の役割を兼ね備えたものです。県内でもいち早く平成 20 年度から展開している事業で、学校と家庭の間の時間をつなぐ場として非常に重要なものと考えております。取手市では、国が小学校 3 年生までの受け入れを要請する前から、6 年生まで受け入れているという点では、先進的な自治体だと思いますが、最近いろいろな方々から、民間の放課後学習支援等では、非常にすぐれた見識を持っている社会人の方々に参画をしていただくなど、中身の濃い運営をしているものがあるという話を聞きます。取手市では、全ての子どもたちが普段行っている学校で、放課後の支援を受けるということを優先していますが、内容によっては、いくつかの科目で学習支援を行うということも考えられるだろうと思います。引き続き、市長部局と教育委員会で協議をして検討していくのがよろしいかと思っております。櫻井委員からは、県の研修への受講率の向上という意見もいただきました。さて、現在取手市の支援員は、研修にどの程度参加しているのでしょうか。

櫻井委員：私のほうから事務局に問い合わせたところ、茨城県で実施する茨城県放課後児童支援員認定資格研修を受講された人数が、平成 28 年度で 22 人、平成 29 年度で 17 人、合計 39 人です。市内の支援員全体の人数が 99 人ですから受講率は 39%です。これは平成 29 年 5 月 1 日現在の全国の平均データ 39.4%とほぼ同数です。また、茨城県全体の受講率は 3 割程度ですので、県平均よりは上ですが、放課後の児童の健全育成に携わる支援員であるため、資格取得者の割合を上げていくこと、これは大変重要であると思われます。また、今述べた研修以外にも、支援員の資質向上を目的とした、県主催の放課後児童総合プラン研修会への参加者が平成 29 年度で 14 名、そのほか取手市主催の支援員研修も実施しており、平成 29 年度は全 4 回、延べ 264 名の支援員が参加しているようです。取手市では、今述べたように支援員研修には力を注いでいますが、放課後児童クラブの運営に関しては、組織化がされておらず、クラブごとの連携が弱い状態です。現状では、先ほども述べました、市の研修の場等で問題の共有化はされても、それが解決に結びつかないこともあると思われます。放課後児童クラブの組織化が進められることを願います。

最後に、取手市の児童の放課後の健全育成のために頑張ってくださっている支援員の待遇についてです。子どもたちの放課後の安心安全と健全育成には専門的な知識技能を備えた支援員が継続的、安定的に関わることが不可欠と思われます。しかし、それを保障するような勤務条件、待遇になっていないのが現状です。従来のように、安全安心にだけ気を配っているだけでは務まらない仕事となっている以上、働く支援員の方々も自信を持って児童に向き合い、安心して充実した活動ができるようにしていただきたいと思ひます。

市長：はい、ご意見本当にありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

委員：意見なし

市長：それではこのテーマについては他にご意見がないようです。続きまして、議第（２）教育総合支援センター、いじめ対策推進室の視察についてです。先ほど報告もありましたが、今年度からいじめ対策推進室を設置し、さらなる取り組みを進めているところです。ここでの会議終了後、いじめ対策推進室が入っている教育総合支援センターに視察に向かいたいと思います。続きまして議第（３）その他に入ります。その他の報告等、事務局から何かありますか。

事務局：ありません。

市長：本日は皆様と平成 30 年度の教育施設について議論を交わすことができました。今年度においてもさまざまな教育施策が展開され、取手の教育もより充実したものになっていくかと思えます。今後も教育委員会と協議、連携をしながら、取手の教育の発展に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。本日は、ここでの会議はこれで終了とし、これから教育総合支援センター及びいじめ対策推進室の視察に向かいたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。